

## 令和3年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和3年11月5日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	天方 徹 伊東 孝 橋本俊作 中村真也 小西由浩 上原道子 仲宗根君枝 横井理人	
審議対象期間	令和2年12月1日 ~ 令和3年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 211件	総件数 84件
①一般競争入札	99件	8件
②総合評価	42件	34件
③指名競争入札	53件	40件
④随意契約	17件	2件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 8件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

※抽出案件:別紙参照

(資料3)

令和3年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会  
抽出事案一覧表

	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	牧港ポンプ場自家発電設備工事E20	電気工事	一般競争入札	R2.10.27	3	209,583,000	202,343,494	207,020,000	三菱電機(株)・(株)宜野湾電設特定建設工事共同企業体	98.7	土木建築部 下水道課
②	沖縄県栽培漁業センター再構築工事(建築2工区)	建築一式工事	一般競争入札	R3.2.17	17	396,770,000	375,716,038	377,036,000	上門工業(株)・(有)花城組特定建設工事共同企業体	95.0	土木建築部 施設建築課
③	本部港(本部地区)泊地(-10.5m)浚渫工事(R3-2)	しゅんせつ工事	総合評価方式	R3.3.18	12	131,527,000	119,805,462	120,593,000	(株)呉屋組	91.6	土木建築部 北部土木事務所
④	満名川河川改修工事(R2)	土木一式工事	指名競争入札	R3.3.24	4	29,986,000	27,205,490	29,178,600	(有)大都建設	97.3	土木建築部 北部土木事務所
⑤	県道20号線(泡瀬工区)桁運搬道路整備工事(R2)	土木一式工事	指名競争入札	R3.3.19	4	31,064,000	28,004,850	30,371,000	(株)仁建設工業	97.7	土木建築部 中部土木事務所
⑥	沖縄都市モノレール輸送力増強(インフラ部)分岐器製作工事	機械器具設置工事	随意契約	R3.3.16	1	285,560,000	-	282,700,000	(株)日立製作所九州支社	98.9	土木建築部 都市計画・モノレール課

	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑦	幸地インター線磁気探査業務委託(R2-10)	調査関係コンサル	指名競争入札	R3.3.15	28	24,739,000	20,458,530	20,460,000	(株)テクノサーチ	82.7	土木建築部 中部土木事務所

※ 今回の抽出事案件数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、案件数を絞り込み7件とした。

## 令和3年度第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p><b>Q 1</b>            案件④「満名川河川改修工事 (R2)」について。            「指名業者の選定についての考え方」で、経営状況に難有りの業者は、どのように判断したのか。また、離島の業者はどうして除外したのか。</p>	<p><b>A 1</b>            経営状況に難有りの業者は、下請業者への代金未払いにより那覇地方裁判所から仮差押命令が発せられ、法務局に業務委託料の一部を供託した経緯があったため、指名から外した。            離島の業者について、本工事の現場が本島であるため、離島から費用をかけて本島へ来ることは難しいことから、指名はしていない。            離島の現場の工事においては離島の業者を優先的に発注する等の対応をしている。</p>
<p><b>Q 2</b>            案件④について。            指名を通知した日は各社同じか。            公告から入札までの期間はどうなっているのか。            案件①「牧港ポンプ場自家発電設備工事E20」が24日、案件②「沖縄県栽培漁業センター再構築工事 (建築2工区)」が22日、案件③「本部港 (本部地区) 泊地 (-10.5m) 浚渫工事 (R3-2)」が25日となっているが、定まったやり方、または慣例があるのか。</p>	<p><b>A 2</b>            全社同じ日に指名通知している。            公告から入札までの期間は、建設業法第20条により予定価格500万円未満が1日以上、500万円以上5,000万円未満が10日以上、5,000万円以上が15日以上となっている。</p>
<p><b>Q 3</b>            案件③について。            浚渫工事の入札参加する業者に対して、県としては浚渫船の所有を条件としているか、又はリースでもかまわないとしているのか。</p>	<p><b>A 3</b>            港湾工事が多かった時期は、作業船を保有している業者も多く有り、受注しやすかったこともあった。しかし近年では機械を手放してリースでやっているところもある。県では、作業船保有企業が受注機会を拡大できるよう、総合評価の項目において、作業船の保有という項目を設け、作業船保有の有無を評価している。</p>

**Q 4**

案件③について。

総合評価調書の数字の見方を教えてほしい。得点と加算点の関係、得点が総合評価のどこに反映されているのか。

また、追加資料を辞退した企業があるが、金額的に優位で得点も高い業者がなぜ追加資料の提出を拒むのか。

**Q 5**

案件⑥「沖縄都市モノレール輸送力増強（インフラ部）分岐器製作工事」について。

一般競争入札で応札者がいなかった原因は何か。

同様な高い技術力が求められる案件で応札できるものが1者というのはあるのか。

**Q 6**

案件⑥について。

対応できる業者が1社であるのになぜ一般競争入札で行ったのか。

参考見積を出させたとのことだが、価格は言い値にならないのか。

参考見積について、何らかのかたちでその内容の正しさを確認する作業

**A 4**

（総合評価調書下段の下※印に記載されている算出方法にて説明）

追加資料提出辞退については、低入札価格で応札した業者に対して「沖縄県土木建築部低入札価格調査制度要領」第8条において、調査を実施することになっている。その価格で入札した理由、手持ち工事量、資材購入の関係等諸々の調査をして確認した上で、落札候補者としてよいか決定する制度となっている。

予定価格及び低入札調査基準価格は事後公表となっているため、入札時は予定価格がいくらか応札者はわからない状況である。

低入札となり追加資料を求められた場合、あえて細かい資料まで提出する業者はあまりいない状況である。

**A 5**

一般競争入札での応札希望は1者あったが、応札者の手続の不備により参加が出来なかったものである。

沖縄都市モノレールは跨座型モノレールであるが、跨座型モノレールは国内では東京モノレールなど6社が採用している。また、この分岐器は国内で採用されている6社全て日立製作所の製品となっている。

**A 6**

県としては、発注前に日本モノレール協会に照会を行った。国内で跨座型モノレールに対応しているのは日立製作所であるとの回答を得たが、日立でしか出来ないとの回答では無かったため、他社の参加の可能性も考慮し一般競争入札で行った。結果として入札は不調に終わったが、応札意志があったのは日立製作所1者のみであったことから、随意契約をした。

金額については、建設物価調査会及び経済調査会の2者に見積を依頼した。しかし特殊な工事であることから見積を辞退された。その結果、日立製作所しかな

はあるのか。工事の特殊性もあって難しいと言うことか。

**Q 7**

案件⑤「県道20号線（泡瀬工区）桁運搬道路整備工事（R2）」について。

土木B等級の場合の指名業者は15者であるが、今回は不調不落を考慮して21者指名したとのことだが、どれくらいまで増やせるという目安はあるか。

今回は4者しか応札がなかったことから、中城村の業者なども対象とする等、もっと指名業者を増やしてもよかったのではないか。

**Q 8**

案件⑦「幸地インター線磁気探査業務委託（R2-10）」について

入札結果報告書にある無効は、どういう理由なのか。

ということになり、日立製作所から参考見積を徴取することになった。

見積の内容については、日立製作所への内容確認、また沖縄都市モノレール株式会社へも確認を行い、精査をして採用している。

**A 7**

指名業者を増やすことについては、上限は定めていない。

今回の指名業者は泡瀬の埋め立てに関連することから、現場の周囲の市町村にある業者とした。桁製作工事は大規模で県外業者等のJVがメインとなっているが、本件工事は、桁製作工事等に比べると非常に小さい工事であり、地元のより身近な業者への発注といたく近隣市町村所在の業者を選んだところではあるが、入札参加者が少ない結果となった。次回からは所在市町村を増やすなどの考慮をしていきたい。

**A 8**

入札参加する際、過去の同等の実績が2件以上必要になる。実績がない場合は入札保証金を納める。

今回の無効となった業者は、2件実績があるとの申請であったが、確認したところ同等の実績が1件以下であったため、無効となった。

以上